

7 戸畑区

7-1 地域の概況と課題

(1) 戸畑区の概況

① まちの成り立ち、自然状況

- ・本市のほぼ中央に位置する戸畑区は、隣接する旧八幡市での製鉄所操業(明治34年)を契機として工業化が進み、また、小倉～戸畑間の鉄道開業(明治35年)を機に小倉と若松間を連絡する交通拠点として市街地形成が進みました。
- ・その後の若戸大橋開通(昭和37年)により、北九州工業地帯の発展の象徴とされてきました。
- ・区内には、中央公園及び美術の森公園、夜宮公園や都島展望公園などの公園が配置され、自然環境と調和した良好な住宅地が形成されています。
- ・国指定重要文化財の旧松本家住宅(西日本工業倶楽部)や、九州工業大学(旧明治専門学校)などの産業に由来する施設や北九州市立美術館などの文化施設が配置され、本市中央部における文教拠点となっています。

② 生活圏、交通の状況

- ・戸畑区の日常生活圏※は、地域拠点である戸畑地区を中心として形成されており、小倉都心地区や若松地区との結びつきが強くなっています。
※日常生活圏とは、買い物・通勤・通院などで行動する範囲
- ・広域道路網としては、都市高速道路、国道199号が東西に、八幡戸畑線が南北に走っており、若戸大橋や若戸トンネルを介して若松方面と繋がっています。また、戸畑・枝光間を結び、本市の環状化を完成させる戸畑枝光線の整備を進めています。
- ・公共交通としては、JR鹿児島本線が区の中心から東西に走っており、区内には2箇所の駅があります。戸畑駅を中心として小倉都心方面及び八幡方面へ放射線状に路線バス網が形成されています。
- ・戸畑まちづくり構想の実施により、都市計画道路や市道の整備、戸畑駅周辺地区の再整備などが進められました。

③ 人口動向・構成

- ・人口は、平成27年現在5.9万人で、全市の6.1%と最も人口が少ない区となっています。
- ・平成22年から5年間の減少率は4.0%で、平成52年には、4.6万人まで減少すると予想されています。
- ・高齢化率は29.7%で全市平均(28.8%)並みですが、平成52年には39.6%まで増加すると予想されています。
- ・可住地の人口密度は36.8人/haと全市平均(32.5人/ha)よりも少し高くなっています。

	H22人口※	H27人口※				H27 高齢化率(%)	H27/H22	
		総数	15歳未満人口	15～64歳人口	65歳以上人口		人口増減数	人口増減率(%)
北九州市	976,846	961,286	119,448	549,397	277,120	28.8%	-15,560	-1.59
北九州市 戸畑区	61,583	59,116	6,903	34,441	17,531	29.7%	-2,467	-4.01

	面積(ha)	可住地面積(ha)	H27可住地		H27 1世帯あたり人
			人口密度	H27 世帯数	
北九州市	49,195	29,609	32.47	426,325	2.25
北九州市 戸畑区	1,661	1,605	36.83	27,797	2.13

	H52将来人口				
	総数	15歳未満人口	15～64歳人口	65歳以上人口	高齢化率(%)
北九州市	784,162	79,211	409,013	295,938	37.7%
北九州市 戸畑区	46,404	4,155	23,880	18,369	39.6%

※H22・H27人口：国勢調査
 ※H52 将来人口：
 国立社会保障・人口問題研究所
 『日本の地域別将来推計人口
 (平成25年3月推計)』による推計値

④土地利用

- ・区内の全域が市街化区域となっており、JR鹿児島本線から北部一帯に製鉄業主体の工業地が、JR鹿児島本線から南部の丘陵地にかけて商業業務施設や住宅等の混在市街地が形成されています。
- ・JR戸畑駅周辺地区に商業業務地が形成され、その背後に住宅地が形成されています。八幡東区との区境となる高台の高峰地区等には斜面住宅地が広がっています。
- ・臨海部には製鉄業を中心とした一大工業地が形成されています。
- ・古くから、九州工業大学を始めとする多くの学校を有しており、近年では、北九州市立美術館や複合公共施設(ウェルとばた)などの文化・福祉に関する施設の立地が進み、福祉・文教地区を形成しています。

⑤その他

- ・市街地の大半は、土地区画整理事業(17地区)により街区の形成が進められてきました。
- ・平成9年にまちづくり団体と行政が一体となって策定された戸畑まちづくり構想をもとに、都市機能の向上や良質な市街地の形成を目指し、ハード面の整備を進めてきました。平成28年には、区内のスポーツ施設を統合した浅生スポーツセンターと牧山地区の都島展望公園の野球場が整備され、戸畑のまちづくりは、市民活動で賑わう街として大きく進みました。
- ・国の重要無形民俗文化財である「戸畑祇園大山笠行事」は、平成28年12月にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

(2)戸畑区の特性とまちづくりの課題

●良好な居住環境の維持・向上を図るためのまちづくりの課題

- 戸畑まちづくり構想を契機として、生活利便性が向上した地域拠点の活力再生を図るとともに、その周辺への定住促進を進める必要があります。
- 交通結節点における乗り継ぎ向上などの機能強化、利用促進が必要です。
- 高台地区における生活交通手段のあり方について検討を進める必要があります。
- 中央公園及び美術の森公園周辺、夜宮公園、都島展望公園周辺などのまとまった緑地については、市街地内の良好な緑地として保全を図るとともに、身近なスポーツ・レクリエーションの場としてのさらなる活用を図る必要があります。
- 防災上、居住環境上の課題を抱える斜面地住宅については、居住のあり方について検討を進める必要があります。

●福祉・文教地区としての魅力を育てるまちづくりの課題

- これまで、医療や福祉施設、商業施設などが整備されてきましたが、超高齢社会に備え、高齢者が暮らしやすいまちづくりについて、まちづくり協議会などと連携をしながら検討を図る必要があります。
- 教育施設、美術館、複合公共施設(ウェルとばた)等の文教施設が整っており、将来に向けて文教のまちとしての価値を高めるまちづくりが必要です。

7-2 まちづくりの目標と方針

(1)まちづくりの目標

戸畑区の課題を踏まえて、区の将来像を描き、まちづくりの目標を定めます。

【目標】

- ◆利便性・快適性の魅力を高め、街なかに多くの人々が住み、安全で便利に暮らせるまちをつくる
- ◆福祉・文教のまちとしての街なみ形成を図り、質が高く魅力にあふれるまちをつくる
- ◆伝統・文化をはぐくみ、豊かさと活力のあるまちをつくる。
- ◆スポーツ・レクリエーションの場として、健康的で、安らぎと潤いのあるまちをつくる

(2)まちづくりの方針

まちづくりを構成する主な分野ごとに方針を定めます。

●土地利用に関する方針

街なか居住の推進に向けて、多くの人々が便利で快適に暮らせる、安全で住みやすい市街地整備を進めていきます。

- ① 街なかにおいて、街なか居住の促進や混在化した土地利用の是正など、既存の都市機能を活かしながら集約化を図り、適正な土地利用に向けた検討を進めます。
- ② 周辺市街地において、長期的な観点から、街なかの取り組みと連動した斜面地住宅等のあり方について検討を進めます。

●交通に関する方針

他区との連携を強化し、戸畑区内の道路ネットワークを構築し、歩いて暮らせる市街地を形成するため、幹線道路網の整備、身近な道路の整備、公共交通の充実を進めていきます。

- ① 他区との連携強化や各拠点のアクセス性向上を進めます。
- ② 歩行者・自転車の安全性や快適性を向上させるため、身近な道路の整備を進めます。
- ③ 中心市街地を中心にした公共交通の利便性の向上と利用促進を図ります。

●観光や美しい景観による魅力あるまちづくりに関する方針

戸畑区の歴史や伝統を踏まえ、地域資源を活かした街なみづくりを行うなど、魅力にあふれるまちづくりを進めていきます。

- ① 文教地区にふさわしい良好な街なみ景観づくりを進めます。
- ② 戸畑祇園大山笠行事などの伝統文化を活かし、地域住民、企業、行政の協働により、戸畑区の魅力を向上し、質の高いまちづくりを進めます。

●都市環境・自然的景観・公園緑地に関する方針

中央公園や美術の森公園、夜宮公園など市街地の良好な緑地として保全を図るとともに、身近なレクリエーションの場として活用するなど、潤いのあるまちづくりを進めていきます。

●安全・安心なまちづくりに関する方針

災害の発生を抑えるとともに、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていきます。

- ① 地域福祉活動の拠点を中心に、市民の誰もがいきいきと暮らせる、子育てしやすいまちづくりを進めます。
- ② 斜面地の土砂災害などの防止に努めます。

7-3 目標とする都市の構造

